

#### 4 賃金カットの実施状況

令和元年中に賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業における「賃金カットを実施し又は予定している企業」は6.0%（前年6.1%）となっている。これを賃金カットの対象者別にみると、「管理職のみ」は18.7%（同23.4%）、「一般職のみ」は36.9%（同28.1%）となっている。（第5表、付表5）

第5表 企業規模、賃金カットの対象者別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業 <sup>1)</sup>	(単位 %)												不明		
		管理職のみ			一般職のみ			管理職と一般職								
		一部	全員	一部	全員	一般職一部		一般職全員		管理職		管理職				
						管理職一部	管理職全員	管理職一部	管理職全員							
令和元年																
計	[ 6.0]	100.0	18.7	17.0	1.7	36.9	36.9	-	37.3	36.1	36.1	-	1.2	-	1.2	7.0
5,000人以上	[ 7.3]	100.0	34.4	25.2	9.2	-	-	-	65.6	65.6	65.6	-	-	-	-	-
1,000～4,999人	[ 6.0]	100.0	26.6	23.2	3.4	21.5	21.5	-	51.9	48.2	48.2	-	3.6	-	3.6	-
300～999人	[ 6.2]	100.0	30.4	24.5	6.0	36.8	36.8	-	32.7	32.1	32.1	-	0.6	-	0.6	-
100～299人	[ 5.9]	100.0	13.7	13.7	-	39.0	39.0	-	37.1	35.9	35.9	-	1.2	-	1.2	10.3
平成30年																
計	[ 6.1]	100.0	23.4	18.3	5.1	28.1	28.1	-	48.0	47.6	46.3	1.3	0.4	-	0.4	0.5
5,000人以上	[ 7.0]	100.0	16.9	16.9	-	25.4	25.4	-	57.7	46.7	46.7	-	10.9	-	10.9	-
1,000～4,999人	[ 6.5]	100.0	14.4	11.8	2.6	36.2	36.2	-	49.4	45.2	45.2	-	4.3	-	4.3	-
300～999人	[ 7.9]	100.0	26.0	14.8	11.2	17.2	17.2	-	55.0	55.0	55.0	-	-	-	-	1.8
100～299人	[ 5.5]	100.0	23.2	20.6	2.6	32.2	32.2	-	44.6	44.6	42.5	2.1	-	-	-	-

注：1) [ ]内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。  
 なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含む。

#### 5 賃金の改定事情

令和元年中に賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみると、「企業の業績」の企業割合が50.0%（前年50.4%）と最も多く、次いで「労働力の確保・定着」が9.9%（同9.0%）、「雇用の維持」が6.5%（同7.0%）となっている。

企業規模別にみると、すべての規模で「企業の業績」が最も多くなっている。（第6表、付表6）

第6表 企業規模、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合

年、企業規模	賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業 <sup>1)</sup>	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素									重視した要素はない	不明	
		企業の業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向	前年度の改定実績	その他			
令和元年													
計	[85.6]	100.0	50.0	6.2	6.5	9.9	0.2	1.7	4.0	4.8	1.6	13.8	1.2
5,000人以上	[94.7]	100.0	47.4	12.3	1.2	6.7	0.5	4.9	1.2	3.1	8.2	11.2	3.4
1,000～4,999人	[92.5]	100.0	45.6	6.0	1.8	10.0	0.4	1.9	9.0	3.4	3.0	17.7	1.1
300～999人	[87.0]	100.0	44.9	8.4	8.6	5.6	0.8	2.9	4.1	4.6	2.1	17.1	1.0
100～299人	[84.5]	100.0	52.2	5.4	6.3	11.4	0.0	1.3	3.6	5.0	1.2	12.5	1.3
(参考)複数回答計 <sup>2)</sup>		100.0	60.5	20.8	30.4	37.6	1.2	11.0	11.0	19.4	4.3	13.8	1.2
平成30年													
計	[87.1]	100.0	50.4	4.5	7.0	9.0	0.1	2.1	5.5	2.5	1.4	16.3	1.3
5,000人以上	[93.1]	100.0	47.2	8.3	2.2	10.7	1.4	2.6	2.8	1.2	4.9	16.8	2.0
1,000～4,999人	[88.5]	100.0	49.2	7.1	2.5	10.0	-	3.2	6.9	2.4	2.3	15.1	1.4
300～999人	[92.0]	100.0	48.4	5.8	8.9	7.6	0.3	1.4	4.1	3.7	2.4	16.4	0.9
100～299人	[85.5]	100.0	51.1	3.9	6.9	9.4	-	2.2	5.8	2.2	1.0	16.3	1.4
(参考)複数回答計 <sup>2)</sup>		100.0	59.6	22.1	30.8	35.9	2.4	9.1	12.9	18.4	2.2	16.3	1.3

注：1) [ ]内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業の割合である。

2) 「複数回答計」は、その要素を重視した企業(最も重視したものを1つ、その他に重視したものを2つまでの最大3つの複数回答による)の割合である。